令和８年度　第２回　京田辺市社会教育委員会
会議要旨

１　開会

２　委員長あいさつ

３　令和８年度京都府社会教育委員連絡協議会表彰について

４　議題

⑴　生涯学習に関するアンケート結果について

事務局が資料に基づいて説明した。

（委員）施策ごとの満足度、重要度、ニーズ度の表は、個人アンケート、団体アンケート、区・自治会アンケートで傾向が異なる。どのように解釈しているのか。

（事務局）表は施策を４つに分類して優先順位を付けている。中心値で区分しているのでＡ以外が見直し領域でないわけではない。

（委員）個人と団体で認識のずれがある。これから何をしていくべきか。どんな施策に不満を感じているのか。

（委員）地域活動やボランティア活動の情報提供の充実が求められているが、区で実行委員会のメンバーを募ったところ応募はなかった。情報提供は求められているのか。アンケートは信用できるのか。

（事務局）先日、生涯学習に関するワークショップを行った。情報提供は大事だが、口コミが大切だという意見が出た。

⑵　第３次京田辺市生涯学習推進基本計画中間見直し案について

事務局が資料３に基づいて説明した。

（委員）満足度、重要度、ニーズ度が分かりづらいのでの説明を資料に掲載して欲しい。

（事務局）分かりやすい資料作成を心掛ける。

（委員）田辺公園野外ステージの事業は、ステージに屋根をつけない限り変わらない。評価基準の変更を考えてはどうか。

（委員）自己評価は概ね目標どおりできている。評価はどのようにしたのか。第３者評価が必要ではないのか。市の資料はＰＤＣＡがない。

（委員）担当課が達成できているとしていることが問題。行政は現状で満足している。各部署が提出した結果をうのみにしているのは疑問を感じる。悪い事業は評価を下げていかないといけない。

（事務局）中間見直し後の評価方法について、第３者評価も含め検討する。

事務局が資料４及び資料５に基づいて説明した。

（委員）資料５に生涯学習人材バンクや生涯学習推進協力員の活動などを通じて、という記載がある。活動していないのに掲載しては誤解を招く。

（事務局）人材バンクは認知度が低いので、さらに利用してもらえるようにしたい。生涯学習推進協力員の人数を増やすことはできていない。計画の中

身は精査していく。

（委員）生涯学習人材バンクや生涯学習推進協力員について、十分な成果を活かすに至らなかったが今後有効に活用できるようにしたい等、今後どうしていきたいと記載してはどうか。

（事務局）これらの事業は課題があると認識している。改善できる部分は改善していきたい。

⑶　京田辺市社会教育関係団体等事業補助金の見直しについて

事務局が資料に基づいて説明した。

（委員）補助金の算定方法を変更することで現状の社会教育関係団体への影響はあるのか。

（事務局）補助金額が減少する団体については社会教育課の行う事業を紹介し、今までしてきた事業は継続して行えるようお知らせした。子ども会は活動が縮小しているところが多いため、均等割を増やして活動に結び付けて欲しいと考えている。

（委員）既存の団体も大切だが、制度を変えることで新たなに社会教育活動をしようとする団体に結び付けていきたい。補助金がどのように使われるのか、どうすれば団体の活動が活発になるのか、今後団体をどのように周知していくのか、ということを考えて欲しい。

（委員）営利活動を行わない団体を対象とすることとしているが、営利をどのように考えるのか。バザーもできないことになるといけないのではないか。解釈はよく考えて欲しい。

（委員）子ども会の補助金額を分けていることについて、例えば子ども会以外の名前になれば金額が変わるのか。記載方法は工夫して欲しい。

（事務局）検討していく。

⑷　地域学校協働活動について

事務局が資料に基づいて説明した。

（委員）地域学校協働活動は全国で７０％以上の学校が取り入れているが、京田辺市で実施しているのは普賢寺小学校だけで遅れている。普賢寺小学校という前例があるので、ほかの学校もうまくやっていかないといけない。全国的にはやってはいるがうまくいっていないところが多いと聞く。

（委員）コミュニティスクールは地域住民が学校に入り込み学校経営に意見ができる。普賢寺小学校では、地域の人が学校の事業運営をしている。うまくいけば社会教育も学校と関りが深まる。

（委員）区・自治会アンケートでは、学校の支援に関する活動に参加してみたい区・自治会は０％だった。学校と地域の関わり合いがないのでこのような回答になるのではないか。

（委員）放課後子ども教室が地域学校協働活動になるのか。

（委員）放課後子ども教室は教育委員会の事業で主に社会教育課が行っている。地域学校協働活動は地域が主体となって進めていく活動ではないか。

（委員）地域学校協働活動推進員は報酬が出るので、人選が大切だ。

（委員）地域学校協働活動推進員は学校の運営方針に関わることができる。学校側の負担は大きいかもしれない。

（委員）小学校だけでなく中学校もやるのか。公立の学校では、平等性が大切にされてきた。今後は地域によって学校の特色を出していき、地域によって全く異なる教育が行われることを目指しているのか。普賢寺小学校や培良中学校は特色化をしており市内どこからでも通学できるが、ほかの学校は校区が決まっている。

（委員）小学校だけでなく中学校も地域学校協働活動を行うと聞いている。学校には学習指導要領がある。その中でやっていく。
（委員）地域学校協働活動はコアの部分があるけれどそれ以外の部分で地域の特色を生かしていくのか。学校は誰が学校に入って来るか分からないので嫌がるのではないか。
（委員）学校に関わるのは地域の担い手と意識している。地域住民が小学校・中学校を支えるのが狙い。
（委員）現代の子どもたちは学校の先生や親からしか学ばない。地域学校協働活動は、子ども達が多様な人たちから学ぶことができる。そこを改善していくのが狙いではないか。京都府の社会教育委員の研修会では、他市町の委員からは社会教育委員が目指す子どもの理想像を考えているという報告を聞く。京田辺市もそれに近づいていけば良い。学校を中心として地域のつながりが深くなれば良いが、今の制度だと地域の人たちがあまり協力したくない。地域の人たちが積極的に参加したくなる仕組みができて、地域として強くなっていく姿を目指していきたい。
（委員）普賢寺小学校はうまくいっている。卒業生も学校に関わってくれている。ＰＴＡだけでなく色々な人が学校に入ってくるが、ほかの地域に当てはまるかどうかは別問題。学校の先生を地域の人が支えていくとうまくいく。普賢寺小学校のなのはな委員会は学校運営のために地域ができることをやることでうまくいっている。地域の人が学校運営に関して口出しをしていくと、声の大きな人の意見だけになるのではないか。学校と地域が対等な立場というのは難しい。
（委員）学校の運営よりも、農業体験やモノ作り体験などに地域の力を活かしていけば良い。
（委員）今まで校長は地域の意見を聞かなかったが、聞くようになるのではないか。

４　その他

事務局が全国社会教育研究大会大阪大会について説明した。

５　閉会　副委員長あいさつ